

平成20年度事業計画

〔平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで〕

1. 事業計画の策定にあたって

構造偽装発生以後の法改正への取り組みなどの一連の活動を通じて、我々愛知県建築設計事務所協会は、建築設計界を主導する役割を負い、その役割の重要性を認識し、そして社会からそのことが強く期待されている団体であると、確信いたしました。未だ、多くの解決すべき問題はありますが、建築士事務所の社会的地位の向上という究極の目的に向かって、一步一步確実に前進しなければなりません。我々が専門家として社会に貢献し責任を果たしていくために不可欠な業務基盤の整備に向けて取り組むべき課題はたくさんあります。また、昨年6月20日施行の確認審査の厳格化は、我々に大きな打撃と混乱をもたらしましたが、その改善策を各方面に働きかけてきました。けれども、その動きは遅々とした前進であります。徐々にその効果が見られるようになりましたことは、皆様にも感じておられると思います。しかし我々建築士事務所にとって、確認審査の厳格化の対象は安全に直接に係わる事項に限定されるべきであり、建物規模に係わるはず殆ど全ての建物を適判の対象とすることや、申請図書相互の過剰な整合性を要求することなどによる時間や経費面での建築主の不利益の拡大を防ぐためにも、確認手続きの迅速化と簡略化の促進に取り組む必要があります。

そこで、喫緊の8つの課題について重点項目としてあげ、本年の事業計画とします。

2. 重点事項

- ① 県民生活の向上に資する為、また、建築士事務所の業務の円滑化と社会的地位の向上を図る為に新制度の適切な対応に努める。
- ② 建築士事務所協会が公益法人としての役割を県市民に理解されるべく資質、能力の向上を引続き図る。
- ③ 法定団体としての位置づけを実現する。そのため会員名簿の閲覧や苦情処理等の規程を整備し、公益社団法人への転換も併せて目指す。
- ④ 指定事務所登録機関の指定を実現する。そのため人的、物的事務執行体制の見直し、整備を行う。
- ⑤ 会のPR及び会員増強対策
- ⑥ 会と会員の健全な発展を図るため委員会の更なる活性化と諸々の研修会、講習会の実施
- ⑦ 法定講習会については、連合会等と連携し、その講習の実施事務を行うよう目指す。さらに事務所に所属する建築士等に対する実務のための研修の充実を図る。
- ⑧ 日事連、愛知県建築物地震対策推進協議会、その他行政への協力

3. 事業計画

○総務・財務に関すること

- ①組織・運営の整備
- ②建築設計・監理の着実な発展を図るため積極的に行政庁への要望、陳情活動の実施
- ③第33回建築士事務所全国大会（東京開催）の参加
- ④諸規程の制定・改定
- ⑤会議の運営
- ⑥中小企業退職金共済制度の加入促進
- ⑦会員表彰及び推薦
- ⑧会員増強対策
- ⑨名簿の発行

○教育・情報に関すること

- ①開設者、管理建築士の指定講習会及び関係行政機関等との連絡会議の実施
- ②新たな管理建築士講習及び建築士事務所に属する建築士に対する定期講習への対応
- ③法定研修会の実施計画及び実施
- ④安全・安心事業の推進
- ⑤建築ウォッチングの実施
- ⑥会員証の作成

○経営に関すること

- ①建設省告示1206号改正への対応
- ②設計監理業務料のダンピング対策について地方公共団体に理解を求める
- ③設計事務所経営の研究
- ④建築士事務所賠償責任保険の加入促進
- ⑤業務品質の向上支援
- ⑥コンペ君事業の推進
- ⑦（社）愛知県建築士事務所協会・建築賞の運営

○技術に関すること

- ①行政機関等に協力し、耐震診断・耐震改修等の推進に努め、相談業務等についても積極的な対応を図る
- ②愛知県建築物地震対策推進協議会、愛知建築地震災害軽減システム研究協議会、（財）愛知県建築住宅センター及び（独）住宅金融支援機構等の諸事業に協力
- ③正会員と賛助会員相互の情報交換を積極的に行い、委員会等を開催
- ④鉄骨造建築物耐震問診票の作成準備
- ⑤建築基準法等の一部改正及び建築士法等の一部改正への対応
- ⑥建築材料及び工法の会員への情報提供

○広報・渉外に関すること

- ①デザインコンテストの実施
- ②建築士事務所キャンペーンの実施
- ③建築関係団体の催事等に積極的に協力するための体制作りを図る
- ④会報の発行（年 10 回）及び手帳の作成
- ⑤本会ホームページの充実及び維持管理
- ⑥建築士事務所協会及び建築士事務所のPR
- ⑦新たな建築制度の県民へのPR

○指導に関すること

- ①建築士事務所に設計等を依頼する建築主等の不満足に対する苦情の解決
- ②改正建築士法第 27 条の 2 第 3 項による「相談・あっ旋」業務
- ③前記①、②を行うことにより、当協会の地位向上及びPRに努める

○（社）日本建築士事務所協会連合会事業への協力